

保存版

防災×FAMILY

STEP 2

IN TOYAMA

『家族で備える・避難生活をイメージする』

1月1日に発生した能登半島地震から、半年が過ぎようとしています。皆さんの家庭では、今どのような地震対策をしていますか？

家族で防災について考えるシリーズ企画「防災×FAMILY」の第2弾は、日ごろの備えと地震発生後の避難生活がテーマです。

まずは家族である日を思い出し、そして想像してみてください。

暗いリビング、電気もガスも使えないキッチン、水が流れないトイレ。さあどうしますか？

本特集の見方

①記事を読む▶▶▶

②避難生活をイメージしながら「我が家の備え」を家族で話し合う▶▶▶

③備えチェックシート記入▶▶▶

④チェックシートを掲示する

『地震発生！避難する？しない？の判断基準』

ポイント1

自宅の損壊はないか？ 耐震性能は大丈夫か？

富山県では木造住宅の耐震診断と耐震改修への支援を行っています。

富山県公式ウェブサイト
木造住宅の耐震診断・
耐震改修の支援制度▶



家が傾いた時、また固定していない家具が倒れるほどの揺れだった時には、ブレーカーを落として避難してください。

1度の揺れで被害がなかったとしても油断はできません。次の判断基準は、自宅の耐震性能です。大地震では、度重なる余震で建物が倒壊することがあります。特に1981(昭和56)年5月以前に着工された木造住宅に被害が多いことが分かっています。自宅の耐震性能を把握しておき、耐震性が低い場合は避難します。

ポイント2

津波、土砂崩れ、火災 迫る危険はないか？

津波、土砂災害についてのリスクは、ハザードマップが大きな判断基準となります。事前に確認しておき、津波のリスクがある沿岸部に住んでいる人は、大きな揺れを感じたらすぐに高い場所へ避難してください。能登半島地震の場合、珠洲市は1分後、富山市は3分後に第1波を観測しており、情報を待っている時間はありません。

大地震後はがけ崩れの恐れもあります。リスクのあるエリアに住んでいる人は警戒レベル3(高齢者等避難)警戒レベル4(避難指示)が出た場合は、すぐに避難してください。避難情報が出ていなくても、がけからの水が濁っているなどの前兆を見つけた時、不安な時には自主避難しましょう。火災については、外に出て周囲の様子を確認します。

自宅損壊なし。または軽微な被害

備えがあるなら
在宅避難

家屋が全半壊・火災の危険



備えがない

がけ崩れのリスクがある

ブレーカーを
落として

すぐに避難所へ



津波のリスクがある

高い場所へ
すぐ避難



ハザードマップは
津波、土砂災害、洪水、内水面、ため池、高潮、火山などの種類別に用意されています。国土交通省が運営する「ハザードマップポータルサイト」なら、自分が住んでいる町にはどんな災害のリスクがあるのかを調べ、ハザードマップも見ることができます。

ハザードマップ
ポータルサイト▶



企画・制作／北日本新聞社メディアビジネス局
監修／富山県危機管理局

防災×FAMILY
STEP 1 はこちら→

